

令和6年



とまり

# 議会だより



とまり保育所入所式（令和6年4月2日）

No.192

令和6年5月 発行

発行／泊村議会 責任者／議長 宇留間文宣

〒045-0202  
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7  
TEL 0135-75-3451

令和  
6年

## 第1回定例会

会期 3月8日～13日

## 令和6年度 各会計予算額

## 【一般会計】 (単位；千円)

会計名	予算額	前年度対比
一般会計	3,900,000	2.9%減

## 【特別会計】 (単位；千円)

会計名	予算額	前年度対比
国民健康保険特別会計	38,711	0.8%増
後期高齢者医療特別会計	37,100	10.0%減
特別会計合計	75,811	4.8%減

## 【公営企業会計】 (単位；千円)

会計名	予算額
簡易水道事業特別会計 ①	253,854
うち収益的支出 (減価償却費を含む)	206,585
うち資本的支出	47,269
下水道事業会計 ②	662,941
うち収益的支出 (減価償却費を含む)	331,904
うち資本的支出	331,037
公営企業会計合計 (①+②)	916,800

令和6年第1回泊村議会定例会は、去る3月8日に招集され、会期を14日までの7日間と決め、議長の諸般の報告、村長からの令和5年第4回定例会以降の行政報告、教育長からの教育行政報告が行われました。

その後、議案第1号の人事案件1件と議案1件を審議採決、その他の議案20件と令和6年度新年度予算5件の提案理由の説明を受け、全員構成による予算特別委員会を設置し、内容審査を付託後、延会としました。

11日は、議案等調査のため休会とし、12日に再開し、一般質問が行われ、引き続き、新年度予算を除く議案20件を審議採決しました。

13日は、予算特別委員会を開催し、付託された令和6年度新年度予算5件について慎重審議の結果、いずれも「可決」するものと決定し、予算特別委員会を閉会しました。

予算特別委員会終了後、本会議を再開し、予算特別委員会での審査内容について委員長報告の後、新年度予算5件を原案どおりに可決し、会期を1日残り閉会しました。

## 行政報告

高橋村長



### 泊発電所周辺地域原子力防災計画の修正について

今回の修正については、国の原子力災害対策指針の改正や防災基本計画の修正を踏まえた1月の北海道地域防災計画の修正に伴い、早急に、原子力災害対策の内容の充実と北海道電力泊発電所における事故等に迅速かつ的確な対策を図ることを目的としたものであり、泊発電所周辺地域原子力防災計画の計画編及び退避等措置計画編の修正につきましては、3月1日、正式に了承されましたのでご報告申し上げます。

### 令和5年度消費活性化事業について

(冬季プレミアム商品券発行事業)

今回の冬季プレミアム商品券発行事業については、例年同様、プレミアム率を3割、購入可能セット数は、1人5セットで、65歳以上は6セットまで、村外分は1人3セットまでとし、令和5年11月19日に泊村公民館で販売を開始しました。

発行セット数につきましては、昨年度の実績を踏まえて村内分5700セット、村外分3000セットの計6000セットとし、販売初日には村内分が3958セット、村外分については完売を致しました。

その後、2月29日まで泊村商工会で販売され、販売実績は村内分5446セット、村外分3000セットの計5746セットとなりました。換金実績は、村内分の販売額70,798千円に対し、換金額が70,556千円で、換金率99.66%。村外分の販売額が3,900千円に対し、換金額3,891千円で、換金率99.77%であり、合計で、74,556千円の換金で、換金率99.66%となりました。

商工業者においては、エネルギー価格や物価高騰等も相まって、より厳しい経営環境の中、こ

の事業の実施により、販売日の11月末からの約3ヶ月で約75,000千円が村内で消費されており、うち約390万円分は村外からの消費を獲得することができ、少なからず効果があったのではないかとおもっております。

### 配食サービス事業について

現在の業者より4月1日から配食サービス事業を受託できないとの申し出を受け、利用者の方々にサービスを引き続き提供できるよう調整を行っていることを先般の全員協議会でご報告をさせていただきました。

そして、村の委託内容である、献立の調理、配送、安否確認、請求事務等を含め、作りたての弁当の提供が村内事業者や近隣の事業者では難しいため、むつみ荘の指定管理者である社会福祉法人黒松内つくし園と調整をしておりますが、この度、村の希望する委託内容を全てクリアできることから、4月から委託した中で、引き続きサービスを提供してまいります。

なお、弁当については、管理栄養士が高齢者の健康に配慮し、栄養バランスを考えたメニューを提供し、調理については、食品衛生上食中毒予防対策の観点から、既

に対策が講じられているむつみ荘の厨房を活用した中で提供をしております。

## 教育行政報告

高山教育長



### 学校教育関係

卒業式につきましては、今月15日に中学校、19日に小学校で実施します。

泊中学校を卒業される12名の進路状況について

既に私立の合格や公立の推薦内定は出ておりますが、公立高校の

入学試験は3月5日に学力検査、6日に面接が行われており、3月18日に合格発表となります。現在、全員の合格を願っているところであります。

社会教育関係

1月7日に、6名が参加して、「泊村20歳の集い」が行われました。20歳を迎えた自覚と責任を認識し、輝かしい未来に羽ばたいていただきたいと思えます。

今年度スポーツ・文化活動で活躍された方々につきましては、2月20日に表彰審議会を開催し、スポーツ関係で個人8名と3団体、文化活動で9名の皆さんの受賞が決まり、スポーツ・文化表彰式は、3月21日に実施することとしております。

管理する施設の利用状況  
『とまりアイスセンター』

2月末現在の利用者人数は、23、655名で、前年対比5、924名の増となっております。また、2月18日には、村内外6チームの参加による「泊村長杯長ぐつアイスホッケー大会」が開催されました。2月24日・25日には、道内6チームの参加により「泊村

長杯少年アイスホッケー大会」が開催され、100名以上の選手が熱戦を繰り広げ、観戦に訪れた村民の方々からも熱心な応援の声が聞こえておりました。

審議した議案

人事案件

泊村副村長の選任に付き同意を求めることについて……………  
◎原案同意（全員賛成）

泊村副村長として、加藤哲朗氏が、満場一致で再任されました。

条例の改正

泊村課設置条例の一部改正について……………  
◎原案可決（全員賛成）

村の抱える課題に迅速に対処する足腰の強い事務体制を整備するため、組織の機構改革を令和6年4月1日付けで実施するに当たつての条例の一部改正です。

\*改正前↓「総務課」・「企画振興課」  
改正後↓「総務企画課」

\*改正前↓「産業課」  
改正後↓「水産課」・「商工観光課」  
\*新設↓「まちづくり政策課」

ふるさと定住促進条例の一部改正について……………  
◎原案可決（全員賛成）

従来の少子化社会に対応する子育て支援や人口減の歯止めをかけるという観点から村独自の施策として支給している国の児童手当制度に準じた「児童養育奨励金」の支給対象の拡大と「住宅新築等奨励金」において、令和6年4月1日より左記のとおり改正する条例の改正です。

「児童養育奨励金」  
〔支給対象〕  
\*改正前↓中学校卒業まで  
改正後↓高等学校（専門学校含む）卒業まで  
高校生に一律1万円支給

給  
『住宅新築等奨励金』

村民又は泊村に定住する意思のある者が、3親等以内の親族が所有する中古住宅購入をした場合は、適用除外とする。

泊村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利

用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について……………  
◎原案可決（全員賛成）

令和5年6月9日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）第1条における番号法別表2が廃止されました。

この改正は、改正法の原則から施行日である「公布の日から起算して1年3ヶ月を越えない範囲内において政令で定める日」から施行することとされており、この度、番号法を所管するデジタル庁より、令和6年5月末の施行となる旨の連絡があったことから関係例規の整備を行う条例の改正です。

泊村フルタイム会計年度任用職員  
の給与に関する条例の一部改正について

泊村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………  
◎原案可決（全員賛成）

以上2件は、一般職の人事院勧告に準拠した期末手当の支給月数の改定と地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して令和6年度から勤勉手当を支給す

ることから、会計年度任用職員の給与・報酬を定める条例に勤勉手当に関する規定の追加等、関係条例の所要の改正を行う条例の改正です。

泊村職員の育児休業等に関する条例の一部改正について……………  
**◎原案可決（全員賛成）**

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に当たって、勤勉手当の基準日に育児休業している職員のうち、基準日以前6ヶ月以内の期間において勤務した期間がある職員には、基準日に係る勤勉手当を支給することから、関係条例の改正が必要なため条例の改正を行うものです。

泊村特別職員の給与に関する条例の一部改正について  
 泊村教育委員会教育長の給与、勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

泊村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

泊村公職者に対する報酬及び費用弁償の額並びに支給方法に関する条例の一部改正について

……………  
**◎原案可決（全員賛成）**

以上4件は、特別職等の給料及び議会議員の報酬並びに執行機関委員の報酬改定の要否について、過日泊村特別職報酬等審議会に諮問し、2月2日に答申を受け、その答申内容に基づき、特別職等の給料及び議会議員の報酬並びに執行機関委員の報酬について引上げ改定するため、関係条例の所要の改正を行う条例の改正です。

泊村保育所条例の一部改正について……………  
**◎原案可決（全員賛成）**

令和6年4月から村の独自施策として子育て世帯の経済的支援と共に子どもを産み育てやすい環境の充実を図るため、0歳児から2歳児の保育料を無料とする所要の条例の改正です。

泊村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………  
**◎原案可決（全員賛成）**

母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和5年内閣府令第86号）の施行に伴い、泊村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について所要の改正を行う条例の改正です。

泊村民健康保険条例の一部改正について……………  
**◎原案可決（全員賛成）**

北海道国民健康保険運営方針に基づく令和12年度からの全道統一国保税率に向けた本村の保険税率については、統一保険税率までの被保険者への影響を考慮し、資産割については、令和6年度から2年毎の段階的な改定とし、令和8年度より資産割を廃止し、賦課方式を3方式に統一することとしており、今回の一部改正は、令和6年度及び7年度分の国民健康保険税に係る税率を改定する条例の改正です。

職員の旅費に関する条例の全部について……………  
**◎原案可決（全員賛成）**

近年の道外出張におけるホテル等の宿泊代の値上げにより、現行旅費の宿泊料の額でのホテル等の確保が厳しい状況にあることから、道外出張に係る日当及び宿泊料の見直しと内国旅行の旅費の移転料、外国旅行の旅費の日当、宿泊料、食卓料、支度料及び死亡手当の額の見直しを含め、現行の「職員の旅費に関する条例」の見直しを含めた条例の全部の改正です。

補正予算

令和5年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第7号）……………  
**◎原案可決（全員賛成）**

歳入歳出それぞれ112,044千円を減額補正し、総額4,971,000千円とし、先に補正した役場庁舎空調機設置事業外2件について、繰越明許を設定しました。

【歳入の主なもの】

- ・国庫支出金 99,439千円減
- ・基金繰入金 20,093千円減

【歳出の主なもの】

- ・財政調整基金積立金 19,484千円増
  - ・神恵内線乗合バス運行事業補助金 12,400千円増
  - ・自治体情報システム協議会負担金（戸籍附票・住民記録システム分） 3,232千円増
  - ・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業委託料 102,610千円減
  - ・村内除排雪委託料 38,693千円増
- ※事業確定に伴う不用額の減額

令和5年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)：  
 ……  
 ◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ6,027千円を増額補正し、総額45,049千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・前年度繰越金 5,071千円増
- ・過年度広域連合支出金 3,018千円増

【歳出の主なもの】

- ・国民健康保険基金積立金 7,569千円増
- ・後志広域連合分賦金 969千円減

令和5年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)：  
 ……  
 ◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ8,127千円を減額補正し、総額234,416千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・一般会計繰入金 3,881千円減

※歳出は、北海道から補償を受けて実施した滝の澗地区配水管移設工事の事業確定による減額。

令和5年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計補正予算(第2号)：  
 ……  
 ◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ2,089千円を減額補正し、総額79,711千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・一般会計繰入金 2,089千円減

※歳出は、集落排水施設修繕工事等の事業確定に伴う減額。

令和5年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)：  
 ……  
 ◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ12,452千円を減額補正し、総額387,172千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・下水道管渠移設工事にかかる補償金 6,184千円減
- ・一般会計繰入金 5,853千円減

※歳出は、北海道から補償を受けて実施した滝の澗地区下水道管渠移設工事の事業確定による減額。

令和5年度古宇郡泊村後期高齢者特別会計補正予算(第2号)：  
 ……  
 ◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ3,727千円を減額補正し、総額37,400千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・現年度保険料(普通徴収) 4,294円減

※歳出は、後期高齢者医療広域連合の納付金確定に伴う保険料等負担金の確定による減額。

新年度予算

令和6年度古宇郡泊村一般会計予算 3,900,000千円  
 令和6年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計予算 38,711千円  
 令和6年度古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計予算 37,100千円  
 令和6年度古宇郡泊村簡易水道事業会計予算 253,854千円

・うち収益的支出(減価償却費含む) 206,585千円  
 ・うち資本的支出 47,269千円

令和6年度古宇郡泊村下水道事業会計予算 662,941千円  
 ・うち収益的支出(減価償却費)

含む) 331,904千円  
 ・うち資本的支出 331,037千円

一般会計他2特別会計・

2公営企業会計  
 ◎原案可決(全員賛成)

その他

村道路線の変更認定について：  
 ……  
 ◎原案可決(全員賛成)

道道泊共和線の供用開始に伴い、現在の茅沼市街地部分の道道茅沼鉦山泊線が村道に移管されることから、既存の茅沼海岸通線を延長する路線変更をするものです。



道道泊共和線開通(令和6年3月25日)

# 一般質問

滝本 一訓 議員

□泊村スクールバス又誘導員について

## 滝本 一訓 議員

### 泊村スクールバス

#### 又誘導員に

ついて



皆さん、おはようございます。  
泊村スクールバス又誘導員について、一般質問しますので、よろしくお願いを申し上げます。

令和5年の7月28日に、スクールバスのことで、相談を受ける。スクールバス1号車の運転手が、暴言を吐く、急発進、急ブレーキ日常茶飯事、車の中で子供が吐くなど、そんなことだったら車に乗るなど、俺に謝れと、運転手の言いたい放題。1号車の誘導員が、髪をしつばる、叩く、言葉の暴言が、この話しは、だいぶ前からあった話です。

8月2日に、この話しを教育長、

### 高橋 村長

おはようございます。

それでは、滝本議員のご質問にお答えします。

ただいまの質問のありました件につきまして、昨年7月に保護者から通報を受け、その後、教育委員会から報告を受けて、すぐ委託業者の代表者と運転手と呼んで、事実確認をし、ご質問のニュアンスとは若干異なりますが、村としても、当該児童のことを第一に考え、業者に厳しく注意をした上で、業務改善命令を出し、改善するよう指示しており、業者からは、業務改善報告書を提出してもらい、改善事項に取り組んでいると認識をしております。

業者の処分ではありますが、業務改善命令を出したことがつまり処分であり、契約条項に基づき、発注者として運転従事者の交代も命じていることから、それらが改善され、尚且つ、保護者から同様の通報も無いことから、村としては現在のところ、これ以上の処分は考えておりません。

詳しい経緯や内容については、教育長より答弁をさせていただきます。よろしくお願いたします。

### 高山 教育長

おはようございます。

それでは、私から滝本議員のご質問にお答えいたします。

昨年、7月31日、滝本議員より電話をいただき、秘書の方と共に私の所へ来庁され、今回の一般質問についてお話しがありました。その際に、「教育委員会はどのような対応とるのか」と、内容を滝本議員に報告するよう求められました。村と協議をした上で、委託業者に対しては、次のように文書により、令和5年8月1日付けで業務改善命令を行いました。

- 1つ目、1号車の運転手の変更。
- 2つ目、1号車と2号車の誘導員の交代。
- 3つ目、社員教育の再徹底。

以上の3点です。

更に、委託業者には、どのように対応したのかを8月17日までに文書により報告を求めました。このことは、8月2日に保護者と滝本議員に報告済みでございます。

8月17日に委託業者より、業務改善命令に伴う報告を受けました。

その内容は、1つ目、1号車の運転手の変更をしたこと。2つ目、1号車と2号車の誘導員を交代させたこと。2点目につきましては、会社としては、新たに人を雇用することを考えていますが、すぐには人材が見つからないことから、見つけ次第入れ替える方針であるという説明を受けました。3つ目の社員教育の再徹底について

ては、8月14日に全社員を対象に研修会を開催し、社員教育の徹底を図った。今後も定期的に開催するということでありました。

教育委員会としては、報告を了解し、以上のことは、申し出のあった保護者に説明しご理解をいただき、その後、滝本議員にも報告をさせていただきました。又、誘導員の言行つきましては、今回の一件以前の話しでもあり、不適切とも言われかねないものについては、当時、逐次委託業者に対して注意をし、改善されているものと認識しておりますし、その後、そのような通報はありません。以上。

**滝本一訓議員**

令和5年の8月1日に、泊小学校にこの話しをするのに行きました。教頭校長に、子供たちを守る立場にあるのだから、こういうことが行われているのだから、教育長にも、校長が話しをして、二度とこのようなことが起こらないようにしなければならぬと話しました。

同じ日に、倶知安の北海道後志教育局教育支援課長、企画課総務課長に、泊のスクールバスで起きていることを話ししました。北海道後志教育局に指導する立場にあるのだから、泊村も教育委員会

に対して、このようなことが起きないように指導してほしいとお願いをしました。又、スクールバスのことで、私のところへ電話また話をいただきました。スクールバスで、子供が吐いて、手を上げていることが問題だと。スクールバスの仕事、身内ですいているからこのような問題が起きると。滝本議員が、どこでも誘導員をつけていないのに、泊もそうするべきだと言っているが、村は安全のためだと誘導員をつけていると。その誘導員が子供に手を上げ、言葉の暴力をしていると。こんなことでいいのかという話しが私に寄せられました。私に話ししに来た人に、電話またくれた人に、皆さんは、子供を守る立場にあるのに、余りにも大人しすぎると話しをしました。

教育長、前任者の教育委員会次長が、誘導員を代える代えと言いながら、やらなかったのはなぜですか。伺います。

**高山教育長**

幾つかのご質問がございましたが、整理いたしますと、まず最初の泊小学校とそれから後志教育局へ議員が赴かれて、自説をお話しされたということについては、小

の担当課長からも電話をいただきました。泊小学校も、それから、後志教育局も、直接の契約の当事者ではないので、特別その泊村教育委員会に対して何か言うことはございませんが、こういうことがございましたという説明だけは受けております。

それから、他の町村では、スクールバスに誘導員を添乗させていないということについては、恐らく10数年前から滝本議員と恐らく10数回にわたってですね、何度もやりとりさせていただきまして、1度は、一般質問でも答弁をしているというふうに認識をしておりますが、私の方では、特段認識は変わりございません。

それから、最後の前任者の次長が、

**宇留間議長**

わからないものはわからないでいいです。

**高山教育長**

よろしいですか。すみません。最後の質問のご主旨が、よく理解できませんでした。申し訳ございません。

**滝本一訓議員**

これ、3回目に、私今話したら3回目になるの。

**宇留間議長**

一応なりますけど、今とりあえず最後の部分だけ。

**滝本一訓議員**

ちよっと今話ししたことに對して。

**宇留間議長**

いいです、はい。

**滝本一訓議員**

教育長ね、前任者が代える代えらって今言って代えなかったのが何故かってことなんだけど、私、

**宇留間議長**

前の次長のことですよね。話しがよくみえないです。

滝本一訓議員

私ね、相談受けた人からね、前からそういう話しだったんだって言われたから、今質問したってことなんですよね。

宇留間議長

教育長、今の話しが教育長の段階で聞いてなければ聞いてないでいいです。

要するに、無理にではなくて、わかる、わからないもの自体はわからないので結構です。今の段階での答弁です。

高山教育長

申し訳ございません。聞いておりませんので、今の件については承知しかねます。以上です。

滝本一訓議員

令和5年の8月13日に、このようなことがあってから、1号車の運転手の交代、バスを誘導員を1号車から2号車に代える話があった。それで、相談を受けている人から、誘導員もやめてもらうことに話しをした。この話しがあつてから、スクールバス運転手

の交代になりました。

令和5年の8月18日に、教育委員会次長より電話があり、業者より、誘導員は入れ替えるとの話。人を探しているの、ちよつと時間をくれとのこと、次長より報告が滝本にありました。

教育長、このことに対して、詳しくその後どうなっているのか教えてほしいです。又、このようなことが二度と起きないように、教育長、村長は、しっかりと仕事をしてもらいたいと強く指摘して、一般質問を終わります。

最後の一言なんですけれども、相談を受けた人から、スクールバス運転手を代えてから凄くよくなりましたと、相談してよかったです以上で終わります。

宇留間議長

答弁いららないんですか。終わつたらいいんですか。答弁はいらないうつてことですか。

滝本一訓議員

いや、あの、教育長。教育長ね。

宇留間議長

終わりましたって言うてるけ

ど。

滝本一訓議員

いや、したらいいです。

高橋村長

まず、1点なんですけども、誘導員その暴言だとかそういうものは、令和4年の10月に教育委員会に通報が入つて、その時に、教育長の方から業者に指導をして、その後、同様の通報がないことから、そういうようなことでやっているのかなとこのように思っております。

あと、滝本議員に相談してよかつたつていうのはそうかもしれませんが、村としてね、すぐ業務改善命令出してね、運転手を交代させなさい、して、当該児童と接触しないように、誘導員は、1号車・2号車入れ替えて対応をさせます。それで、業務改善報告書の中で、業者から、人を代えるようにつて。村は、1号車・2号車を交代させなさい。ただ、業者は人を探して、できれば人を代えた。ただ、なかなか今、このご時世、1時間・2時間の仕事で、なかなか人も見つからないという現状で、現在も業者はね、鋭意努力して人を探してると思いますが

でね、そこあたり辺ご理解をお願いいたします。以上です。

滝本一訓議員

議長、じゃあ、終わります。

寄付行為の禁止

**議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。**

令和6年  
**第1回臨時会**  
会期 2月9日

第1回臨時会が2月9日開会され、1月9日に告示されました泊村長選挙において、無投票当選での再選を果たされた高橋村長の2期目4年間の村政運営に向けての所信表明の後、議案3件を審議採決し、閉会しました。

**審議した議案**

**条例の改正**

泊村手数料条例の一部改正について……  
◎原案可決（全員賛成）

戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、本籍地の市町村長以外の指定市町村長に対する戸籍証明書等の交付請求、戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行等の制度が令和6年3月1日から開始されることから、これらに係る手数料を徴収する事務及び金額を新たに定めるなど、戸籍法の一部改正の規定を踏まえ所要の規定の整備

**補正予算**

令和5年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第6号）……  
◎原案可決（全員賛成）

歳入歳出それぞれ786,584千円を増額補正し、予算総額を5,083,044千円としました。

**【歳入の主なもの】**

- 原子力災害対策事業補助金 754,222千円増
- 公有財産管理基金繰入金 26,400千円増

**【歳出の主なもの】**

- 役場庁舎空調機設置工事 26,400千円増
- 能登半島地震に対する義援金 8,000千円増
- 泊中学校放射線防護対策工事及び関連経費 754,222千円増

**財産の取得**

不動産の取得について……  
◎原案可決（全員賛成）

茂岩地区の温泉施設建設に伴う

追加の不動産の取得に係る売買契約の締結です。

令和6年  
**第2回臨時会**  
会期 3月29日

**審議した議案**

**契約締結**

工事請負契約の締結について……  
◎原案可決（全員賛成）

工事名 泊中学校放射線防護対策工事〔建築主体〕  
契約金額 239,800千円  
契約の方法 指名競争入札  
契約の相手方 佐竹建設㈱

工事請負契約の締結について……  
◎原案可決（全員賛成）

工事名 泊中学校放射線防護対策工事〔電気設備〕  
契約金額 208,780千円  
契約の方法 指名競争入札  
契約の相手方 富士・共和経常建設共同企業体

工事請負契約の締結について……  
◎原案可決（全員賛成）

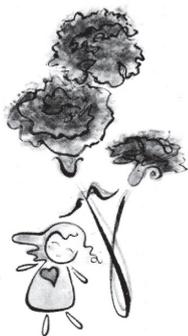
工事名 泊中学校放射線防護対策工事〔機械設備〕  
契約金額 232,100千円  
契約の方法 指名競争入札  
契約の相手方 進栄・マルコー・マリノ

代表者 株式会社 進栄

**条例の改正**

泊村税条例の一部改正について……  
◎原案可決（全員賛成）

令和6年2月21日に地方税法の一部を改正する法律が公布され、同日から施行されることに伴い、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額の特例等、所要の規定の整備等を行う条例の一部改正です。



補正予算

令和5年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第8号）……………  
 ◎原案可決（全員賛成）

歳入歳出それぞれ60,740千円を減額補正し、予算総額を4,910,260千円とし、繰越明許費についても減額補正をいたしました。

【歳入の主なもの】

・原子力災害対策事業補助金

59,530千円減

・公有財産管理基金繰入金

1,210千円減

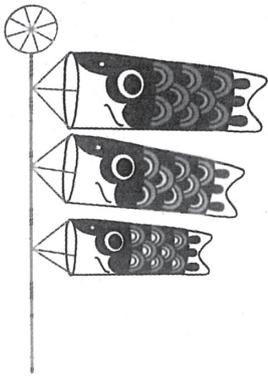
【歳出の主なもの】

・役場庁舎空調機設置工事

1,210千円減

・泊中学校放射線防護対策工事及び関連経費

59,530千円減



## 議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付票に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。臨時会は、必要に応じて随時開きます。

◎ 新型コロナウイルスの感染法上の分類の引き下げにより、傍聴を希望される方の議場でのマスクの着用は個人の判断と致します。



# 議 会 日 誌

令和6年2月1日～  
令和6年4月30日

## 2 月

- 2日 岩宇町村議会正副議長会定期総会  
(岩内町 宇留間議長・三浦副議長出席)
- 8日 例月出納検査  
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 9日 第1回臨時会(開会・閉会)  
(全議員出席)  
原子力発電所対策特別委員会  
(全委員出席)  
全員協議会(全議員出席)  
泊建設業協会新年交礼会  
(宇留間議長出席)
- 14日 後志町村議会議長会定期総会並びに行政懇談会  
(札幌市 宇留間議長出席)
- 18日 泊村長杯長ぐつアイスホッケー大会  
(宇留間議長外各議員出席)
- 19日 後志町村等監査委員協議会  
令和5年度第2回研究協議会
- 20日 北海道町村等監査委員協議会第77回定例会

## 3 月

- 1日 議会運営委員会  
(吉田委員長欠席)
- 3日 第15回村田のりとし新春の集い(札幌市 三浦副議長出席)
- 7日 例月出納検査  
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 8日 第1回泊村議定会(開会)  
(全議員出席)
- 12日 第1回泊村議定会(再開)  
(全議員出席)
- 13日 予算特別委員会  
(全委員出席)
- 議会議事運営委員会  
(全委員出席)
- 第1回泊村議定会定例会  
(再開・閉会)(全議員出席)
- 15日 泊中学校卒業証書授与式  
(宇留間議長外各議員出席)
- 19日 泊小学校卒業証書授与式  
(宇留間議長外各議員出席)
- 24日～25日 (札幌市 沼畑・鎌田監査委員出席)  
泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会  
(宇留間議長外各議員出席)
- 27日 令和6年第1回後志広域連合議定会定例会  
(俱知安町 三浦副議長出席)

## 4 月

- 5日 例月出納検査  
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 8日 泊中学校入学式  
泊小学校入学式  
(三浦副議長外出席)
- 8日 北海道横断自動車道「二七〇」俱知安間「新規事業化に係るお礼」  
(東京都 宇留間議長出席)
- 18日 後志町村等監査委員協議会定期総会及び令和6年度第1回研究協議会  
(札幌市 沼畑・鎌田監査委員出席)
- 23日 議会だより編集委員会  
(全委員出席)
- 25日 一般道道泊共和線開通式  
(宇留間議長外各議員出席)
- 27日 令和6年第1回岩内地方衛生組合議定会定例会  
(岩内町 飯田・吉田議員出席)
- 29日 第2回泊村議定会臨時会  
(開会・閉会)(吉田議員欠席)
- 令和6年第1回岩内・寿都地方消防組合議定会定例会  
(岩内町 三浦副議長出席)

## 編 集 後 記

「議会だより」第192号をお届けいたします。

今回は、令和6年3月の第1回定例会と令和6年第1回・第2回臨時会を中心に編集いたしました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動もご理解を深めていただきたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

宇留間 文宣  
三浦 弘文  
長尾 透  
吉田 茂樹